

# 学校事務センターだより

## ☆新しい教材備品が納入されます☆

昨年度予算要求していただいた教材備品(購入決定されたもの)が、順次学校に届きます。  
昨年の今頃、先生方が中心になって、子どもたちの学びに必要な備品を考えていただいた備品です。  
2学期の授業等で、子どもたちの興味関や豊かな学びにつながるよう、ご活用ください！

## ☆1年に1度の予算要求☆

来年度にむけての予算要求書の提出はもうお済ですか？  
予算要求は一年に一度きりです。  
備品点検を機に、不足している備品や必要な備品がありましたら、ぜひ希望をあげてください。

## ☆2学期の学校行事にむけて☆

2学期は、運動会や体育祭、文化祭等のたくさん学校行事がひかえています！  
物品によっては、発注してから納品までに日数がかかるものもあります。  
できるだけ、必要な消耗品については、早めにご相談をお願いします。



### 詳しくは「旅費おしらせ(号外)」を参考に 旅費精算は速やかに・・・

夏休みは、出張が大変多くなります！  
☆速やかに精算をお願いします。  
☆共通用務先に登録されている場合、用務先を選択していただくと簡単に精算ができます。  
☆教職員健康診断は出張扱いです(別枠コード)  
☆学校発着の出張は出勤簿に出勤印が必要です。  
ご確認ください！



### 諸帳簿の提出について

☆休暇簿、旅行命令書、振替簿は提出されていますか？また、変更や急な取消しがあった場合、事務職員にもお知らせ下さい。  
☆事後に提出する研修報告書や復命書等のご確認もお願いします。

### 旅費支払日について

6月分旅費支払日は8月25日(木)です！  
6月に精算していただいた分の旅費が振り込まれます。



### 特殊勤務実績簿について

8月分は8月29日(月)締切  
その後、すぐにシステム入力し、9月の給与で支給します。必ず提出期限を守ってください。

公立学校共済組合三重支部より

詳しくは7月7日号(第439号)福利のたよりもご覧ください！

### 父母等を被扶養者として認定する場合の収入等の取扱いについて

組合員の父母等の被扶養者認定に当たっては、父母等の年間収入の合算額のみをもって主たる生計維持者を判断するのではなく、その実態を総合的に勘案し、組合員が主たる生計維持者に該当するか否かを判断することに変更となりました。

施行日：平成29年7月1日